

6. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|----|------------|--------|---------|--------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | (2,420) | (1) | (-) | (-) |
| | 50,341 | 4 | 3,868 | 1 |
| 職員 | (56,129) | (25) | (804) | (12) |
| | 1,599,441 | 297 | 1,855 | 4 |
| 合計 | (58,549) | (26) | (804) | (12) |
| | 1,649,782 | 301 | 5,723 | 5 |

(注) 1. 報酬等の支給の基準

役員報酬については、「役員報酬規則」による。

役員退職手当については、「役員退職手当規則」による。

職員給与については、「職員給与規則」による。

非常勤職員給与については、「事務補助員就業規則」による。

() 書は、非常勤役員及び非常勤職員で外数である。

2. 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載している。
3. 損益計算書の人件費には、上記のほか法定福利費217,431千円が含まれている。
4. 計数は四捨五入により算出している。